

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月13日

【四半期会計期間】 第39期第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

【会社名】 幼児活動研究会株式会社

【英訳名】 Youji Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山下 孝一

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田二丁目11番17号

【電話番号】 03 (3494) 0262 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 川口 弘之

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田二丁目11番17号

【電話番号】 03 (3494) 0262 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 川口 弘之

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第38期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第39期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第38期
会計期間	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
売上高 (千円)	997,954	1,155,936	4,318,947
経常利益 (千円)	110,203	193,369	568,034
四半期(当期)純利益 (千円)	39,998	129,238	146,132
純資産額 (千円)	2,493,236	2,708,386	2,615,454
総資産額 (千円)	4,084,348	4,469,504	4,289,976
1株当たり純資産額 (円)	1,909.06	2,073.80	2,002.65
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	30.63	98.96	111.89
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	30.31	96.84	109.83
自己資本比率 (%)	61.0	60.6	61.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	146,740	121,666	379,636
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	27,902	64,202	124,650
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	31,231	31,729	33,956
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	2,163,999	2,395,756	2,241,616
従業員数 (人)	385	401	352

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
 おりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	401 (8)
---------	---------

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、臨時雇用者数は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。
- 2 従業員数が前連結会計年度末に比べ49名増加したのは、定期採用によるものであります。主な理由は、幼児体育指導関連事業とコンサルティング関連事業の業務拡大のためであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	396 (4)
---------	---------

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、臨時雇用者数は、当第1四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。
- 2 従業員数が前事業年度末に比べ51名増加したのは、定期採用によるものであります。主な理由は、幼児体育指導関連事業とコンサルティング関連事業の業務拡大のためであります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、幼児体育指導を主たる事業としているため、生産実績及び受注状況は記載しておりません。

販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
幼児体育指導関連事業	1,067,152	-
コンサルティング関連事業	88,783	-
合計	1,155,936	-

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の締結はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、一部景気の悪化に底打ちの兆しが見られるものの、欧州諸国の財政危機に端を発する混乱が不安視されたことによる株安や円高の傾向が強まり、企業収益へ影響を及ぼすことが考えられ、厳しい状況が続いております。

当社グループの主要顧客でありますところの幼稚園・保育園の業界におきましては、依然、少子高齢化を背景に、園児の確保に向けた熾烈な競争が繰り広げられております。それぞれの園では、地域で一番の園と評価されるべく、日夜試行錯誤し他園との差別化促進に励んでおりますが、そういったなかで、当社グループのような外部業者が関与する機会も格段に増加しております。

また、待機児童の増加は深刻な社会問題ではありますが、一方で過疎地の就園状況は、これに相反する形で悪化し続けており、構造上の矛盾がさらに浮き彫りとされております。こういった地域格差の現象も、それぞれの園が他園との差別化を進めるうえでの、ひとつの大きな要因になっているものと考えられます。

当社グループでは、上記のような幼稚園・保育園を取り巻くさまざまな逆境を取り払うべく、YYプロジェクトをはじめとする差別化促進のための数々のプログラムを提供し続けてまいりました。当社グループの経営理念の柱は「お客様第一主義」であり、幼稚園・保育園またはそこに通う園児たちとともに成長してまいることが本分としておりますが、今後も、この考え方にに基づき、子供たちが安心して学び、成長することのできる環境を提供してまいります。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間の連結売上高は1,155百万円（前年同四半期比15.8%増）、営業利益は191百万円（前年同四半期比76.3%増）、経常利益は193百万円（前年同四半期比75.5%増）、四半期純利益は129百万円（前年同四半期比223.1%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

幼児体育指導関連事業

幼児体育指導関連事業におきましては、正課体育指導の実施会場数が前連結会計年度末における784園から当第1四半期末は821園に増加いたしました。また、これらの実施会場数に内包されるYYプロジェクトに基づく正課体育指導の実施会場数は、前連結会計年度末における142園から当第1四半期末は170園に増加いたしました。内訳で見ると、保育園での新規導入が幼稚園でのそれを上回っており、保育園が長時間保育のメリットを活かして、体育という新たなプログラムを取り入れようとする動きが活発になりつつあることが見てとれます。

一方で、課外体育指導の実施会場数の伸び率が、正課体育指導の実施会場数の伸び率と比較して見劣りしますのは、正課体育指導の導入初年度には課外体育指導の実施が要件とされないことが関係しておりますが、すでに実施済みの会場での入会促進に努めた結果、会員数は前連結会計年度末における40,824名から当第1四半期末は42,554名と大きく増加いたしました。

以上のとおり、当第1四半期連結会計期間における幼児体育指導関連事業の業績は、順調に推移いたしました。このことは、景気がやや回復傾向にあることと、子ども手当等に対する政策期待といった背景も関連しているものと考えられます。

これらの結果、売上高は1,067百万円、セグメント利益は172百万円となりました。

コンサルティング関連事業

コンサルティング関連事業におきましては、コンサルティング契約件数が前連結会計年度末における212件から当第1四半期末は248件と増加いたしました。幼稚園・保育園の経営者は、差別化促進の重要な要素として、そこに働く職員の質の向上を掲げておりますが、経営指導をはじめとする総合的なサポートを手掛けます当社のコンサルティングサービスは、園が持つこの需要を満たしており、引き続き好調な契約数の増加傾向を維持しております。とりわけ、現在、当社グループが事業展開の軸に据えますYYプロジェクトに基づいたトータルサポート契約は、前連結会計年度末における161件から当第1四半期末は196件と大きくその数を伸ばしており、コンサルティング関連事業全体の純増数のほぼすべてをこれが占めております。

これらの結果、売上高は88百万円、セグメント利益は17百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産は4,469百万円と前連結会計年度末に対し179百万円の増加となりました。これは、主に保険積立金60百万円の減少があったものの、現金及び預金166百万円の増加及び繰延税金資産43百万円の増加によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は1,761百万円と前連結会計年度末に対し86百万円の増加となりました。これは、主に買掛金50百万円の減少があったものの、前受金57百万円及び賞与引当金69百万円の増加によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は2,708百万円と前連結会計年度末に対し92百万円の増加となりました。主な要因は、利益剰余金95百万円の増加及びその他有価証券評価差額金2百万円の減少によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前第1四半期連結会計期間末より231百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末には2,395百万円(前年同四半期比10.7%増)となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は121百万円(前年同四半期は146百万円の収入)となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益235百万円、賞与引当金の増加69百万円及び前受金の増加57百万円であり、支出の主な内訳は、仕入債務の減少50百万円及び法人税等の支払額156百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、得られた資金は64百万円(前年同四半期は27百万円の収入)となりました。これは主に保険積立金の払戻による収入104百万円及び有形固定資産の取得による支出16百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は31百万円(前年同四半期は31百万円の支出)となりました。これは配当金の支払額によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因と今後の業績見通し

「(1)経営成績の分析」において記載しましたとおり、当第1四半期連結会計期間における当社グループは、YYプロジェクトを中心とした新規受注及び課外体育指導における会員増が堅調であることから、いずれのセグメントにおきましても好調な業績水準を維持しております。しかしながら、当社グループの平成23年3月期第2四半期及び通期の業績予想におきましては、現時点までに、これを修正するに値するまでの大きな変動をもたらす要因は見当たりませんので、平成22年4月30日に公表いたしました連結業績予想数値に変更はございません。

平成23年3月期 連結業績予想(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益金額
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
第2四半期 連結累計期間	2,145	241	243	146	111 97
通期	4,459	554	558	320	245 30
(参考)前期実績 (平成22年3月期)	4,318	554	568	146	111 89

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

提出会社

当第1四半期連結会計期間に以下の設備を取得いたしました。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価格(千円)	従業員数 (名)
			建物附属設備	
本社(東京都品川区)	幼児体育指導関連事業	YY塾五反田校設立費用	9,500	5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		着手年月	完成予定 年月
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		
提出 会社	本社(東京都品川区)	幼児体育指導 関連事業	ワークフローシステム 開発費用	12,000	-	平成22年 8月	平成22年 12月
提出 会社	YY塾三郷校(埼 玉県三郷市)	幼児体育指導 関連事業	YY塾三郷校	3,000	-	平成22年 7月	平成22年 7月
提出 会社	YY塾三郷校(埼 玉県三郷市)	幼児体育指導 関連事業	YY塾三郷校設立費用	7,000	-	平成22年 7月	平成22年 7月

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 投資予定金額については、自己資金を充当する予定です。

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却の計画は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	四半期末帳簿価格 (千円)	除却予定年月
提出 会社	本社(東京都品川区)	幼児体育指導関連事業	ソフトウェア	4,500	平成22年9月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,306,000	1,306,000	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー・ マーケット - 「ヘラクレス」)	単元株式数は100株 であります。
計	1,306,000	1,306,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

平成16年12月13日臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、発行した新株予約権は次のとおりであります。

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	50,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数は100株であります。)
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	100,000 (注)5
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	1,200 (注)5
新株予約権の行使期間	自平成18年12月16日 至平成26年12月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,200(注)5 資本組入額 600(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	

(注)1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は2株とする。

付与株式数は、本新株予約権発行日(以下、「発行日」という。)後に当会社が当会社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消去されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日後、当会社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消去されて

いない新株予約権の総数を乗じた数とする。

- 2 本新株予約権発行日後に以下の事由が生じた場合は、次の算式により払込価額はそれぞれ調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

株式分割又は株式併合

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

時価を下回る価額での新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使の場合を除く)

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}} \right)}{1}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、発行済普通株式総数から普通株式に係る自己株式数を控除した数をいうものとする。

上記のほか、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

- 3 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
- 付与対象者のうち当会社又は子会社の役員及び従業員(嘱託社員、相談役、顧問を含む。)については、行使時においてもそのいずれかの地位にあることを要す。ただし、付与対象者が役員を退任し、又は定年により退職した後に、引き続き相談役又は顧問となった場合はこの限りでない。
- 新株予約権の一部行使はできないこととする。
- 4 本新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
- 5 平成17年3月30日付にて1株を2株に株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成19年2月6日臨時株主総会決議により会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、発行した新株予約権は次のとおりであります。

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	810
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数は100株であります。)
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	81,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	1,400
新株予約権の行使期間	自平成21年2月7日 至平成29年2月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,400 資本組入額 700
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

- 2 本新株予約権発行日後に以下の事由が生じた場合は、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当による株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む。))の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数に読み替えるものとする。

- 3 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
新株予約権割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。
新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めるものとする。
その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 4 新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日		1,306		406,460		258,377

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,305,400	13,054	単元株式数は100株
単元未満株式	普通株式 600	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,306,000	-	-
総株主の議決権	-	13,054	-

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高(円)	1,620	1,659	1,580
最低(円)	1,399	1,480	1,510

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所(ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」)におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,864,301	2,697,496
売掛金	147,018	105,315
商品	6,520	7,828
貯蔵品	6,188	4,271
繰延税金資産	107,994	79,909
その他	27,923	40,149
貸倒引当金	4,957	4,765
流動資産合計	3,154,988	2,930,205
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 120,920	2 113,352
工具、器具及び備品(純額)	2 20,865	2 22,750
土地	258,144	258,144
有形固定資産合計	1 399,931	1 394,247
無形固定資産		
投資その他の資産	45,791	46,549
投資有価証券	74,683	80,936
保険積立金	303,560	363,708
繰延税金資産	296,357	280,807
投資不動産(純額)	1 147,514	1 147,560
その他	46,676	45,961
投資その他の資産合計	868,792	918,974
固定資産合計	1,314,515	1,359,771
資産合計	4,469,504	4,289,976
負債の部		
流動負債		
買掛金	70,069	120,179
未払金	55,660	65,690
未払費用	43,027	42,969
未払法人税等	147,777	165,655
前受金	271,383	213,892
賞与引当金	208,500	139,000
その他	78,393	52,859
流動負債合計	874,812	800,247
固定負債		
退職給付引当金	663,208	652,309
役員退職慰労引当金	222,680	221,549
その他	416	416
固定負債合計	886,305	874,274
負債合計	1,761,117	1,674,521

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	406,460	406,460
資本剰余金	258,377	258,377
利益剰余金	2,045,356	1,950,073
株主資本合計	2,710,193	2,614,910
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,807	543
評価・換算差額等合計	1,807	543
純資産合計	2,708,386	2,615,454
負債純資産合計	4,469,504	4,289,976

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	997,954	1,155,936
売上原価	673,635	725,522
売上総利益	324,319	430,413
販売費及び一般管理費	1 215,915	1 239,350
営業利益	108,404	191,063
営業外収益		
受取利息	166	292
受取賃貸料	1,075	965
保険解約返戻金	399	-
受取手数料	-	1,052
その他	887	115
営業外収益合計	2,528	2,426
営業外費用		
不動産賃貸原価	321	119
その他	408	-
営業外費用合計	729	119
経常利益	110,203	193,369
特別利益		
投資有価証券売却益	-	86
保険解約返戻金	-	44,233
貸倒引当金戻入額	51	-
特別利益合計	51	44,320
特別損失		
固定資産除却損	10,509	-
投資有価証券売却損	595	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	2,545
特別損失合計	11,104	2,545
税金等調整前四半期純利益	99,150	235,144
法人税、住民税及び事業税	77,025	147,938
法人税等調整額	17,873	42,033
法人税等合計	59,151	105,905
少数株主損益調整前四半期純利益	39,998	129,238
四半期純利益	39,998	129,238

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	99,150	235,144
減価償却費	7,243	6,818
退職給付引当金の増減額(は減少)	18,054	10,899
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,069	1,130
賞与引当金の増減額(は減少)	68,150	69,500
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,421	192
受取利息及び受取配当金	166	292
固定資産除却損	10,509	-
投資有価証券売却損益(は益)	595	86
保険解約返戻損益(は益)	-	44,233
売上債権の増減額(は増加)	14,711	41,703
商品の増減額(は増加)	607	1,308
貯蔵品の増減額(は増加)	3,038	1,916
その他の流動資産の増減額(は増加)	4,894	12,186
仕入債務の増減額(は減少)	5,576	50,109
前受金の増減額(は減少)	75,214	57,490
その他の流動負債の増減額(は減少)	53,393	21,240
小計	197,392	277,568
利息及び配当金の受取額	107	332
法人税等の支払額	50,759	156,234
営業活動によるキャッシュ・フロー	146,740	121,666
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	12,684	12,665
有形固定資産の取得による支出	1,382	16,801
無形固定資産の取得による支出	6,506	12,282
投資有価証券の取得による支出	26,263	-
投資有価証券の売却及び償還による収入	74,973	2,386
保険積立金の払戻による収入	-	104,381
その他	234	816
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,902	64,202
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	31,231	31,729
財務活動によるキャッシュ・フロー	31,231	31,729
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	143,412	154,139
現金及び現金同等物の期首残高	2,020,587	2,241,616
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,163,999	2,395,756

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
<p>(会計処理基準に関する事項の変更) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益がそれぞれ388千円減少し、税金等調整前四半期純利益が2,933千円減少しております。</p> <p>支払補償費の計上区分の変更 従来、支払補償費は営業外費用に計上していましたが、当第1四半期連結会計期間より、販売費及び一般管理費として処理する方法に変更いたしました。 この変更は、事業の拡大に伴い、支払補償費が経常的に、かつ、通常の幼児体育指導に直接関連して発生するものとして考えられるようになったことから実施したものであります。 この変更により従来の方法と比較して、営業利益が407千円減少しましたが、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
<p>(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p> <p>(四半期連結損益計算書関係) 前第1四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めておりました「受取手数料」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間では区分掲記することとしております。なお、前第1四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取手数料」は152千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1 固定資産の減価償却累計額		1 固定資産の減価償却累計額	
有形固定資産の減価償却累計額	208,864千円	有形固定資産の減価償却累計額	204,256千円
投資不動産の減価償却累計額	6,382千円	投資不動産の減価償却累計額	6,337千円
2 当第1四半期連結会計期間末までに取得した有形固定資産のうち国庫補助金等による圧縮記帳額は次のとおりであります。		2 当連結会計年度までに取得した有形固定資産のうち国庫補助金等による圧縮記帳額は次のとおりであります。	
建物及び構築物	8,160千円	建物及び構築物	8,160千円
工具、器具及び備品	1,211千円	工具、器具及び備品	1,211千円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。		1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
	(千円)		(千円)
広告宣伝費	30,039	広告宣伝費	42,919
役員報酬	37,621	役員報酬	41,210
従業員給料	25,636	従業員給料	24,850
賞与引当金繰入額	5,200	賞与引当金繰入額	4,000
退職給付費用	1,350	退職給付費用	1,393
役員退職慰労引当金繰入額	2,069	役員退職慰労引当金繰入額	1,130
法定福利費	5,715	法定福利費	6,717
旅費及び交通費	17,494	旅費及び交通費	17,627
地代家賃	16,362	地代家賃	19,623
		支払派遣料	11,178

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
	(平成21年6月30日現在)		(平成22年6月30日現在)
	(千円)		(千円)
現金及び預金勘定	2,471,398	現金及び預金勘定	2,864,301
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	307,399	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	468,545
有価証券	21,802	現金及び現金同等物	2,395,756
現金同等物に該当しない有価証券	21,802		
小計	2,163,999		
現金及び現金同等物	2,163,999		

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末 (株)
普通株式	1,306,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末 (株)
普通株式	

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	33,956	26	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当第1四半期連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	幼児体育指導関連 事業 (千円)	コンサルティング 関連事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する 売上高	931,039	66,915	997,954	-	997,954
(2)セグメント間の内 部売上高又は振 替高	25,009	1,942	26,952	(26,952)	-
計	956,048	68,858	1,024,907	(26,952)	997,954
営業利益	96,658	10,365	107,023	1,380	108,404

(注) 1 事業区分は、役務の種類・性質、提供先等の類似性を考慮して区分しております。

2 各事業の主な製品

- (1) 幼児体育指導関連事業.....正課体育指導、課外体育指導、イベント企画、保育所経営、人材派遣
 (2) コンサルティング関連事業.....幼稚園・保育園の経営コンサルティング、セミナーの企画・開催

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

在外子会社及び重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは幼児体育指導関連事業・コンサルティング関連事業を行っており、幼児体育指導は事業部が、コンサルティング関連事業は子会社日本経営教育研究所が、それぞれ担当しております。

したがって、当社グループの構成単位は事業部を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「幼児体育指導関連事業」、「コンサルティング関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「幼児体育指導関連事業」は、正課体育指導、課外体育指導、イベント企画、保育所経営のサービス提供を行い、「コンサルティング関連事業」は、幼稚園・保育園の経営コンサルティング、セミナーの企画・開催のサービス提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

(単位：千円)

	幼児体育指導 関連事業	コンサルティング 関連事業	合計	調整額(注)1	四半期連結損益計 算書計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	1,067,152	88,783	1,155,936	-	1,155,936
セグメント間の内部 売上高または振替額	5,599	14,953	20,553	(20,553)	-
計	1,072,752	103,737	1,176,489	(20,553)	1,155,936
セグメント利益	172,733	17,097	189,831	1,231	191,063

(注)1 セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去1,231千円が含まれております。

(注)2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

現金及び預金及び投資有価証券が、企業集団の事業運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて変動が認められます。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	2,864,301	2,864,301	-
(2)投資有価証券			
其他有価証券	74,683	74,683	-

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は当該帳簿価格によっております。

(2) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、債券及び投資ファンドは取引証券会社から提示された時価情報によっております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

其他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて変動が認められます。

種類	取得原価 (千円)	四半期連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
(1)株式	-	-	-
(2)債券	61,930	58,750	3,180
(3)その他	15,792	15,933	141
計	77,722	74,683	3,038

(注) 1 「取得原価」は減損処理後の帳簿価格により表示しております。

2 減損処理については、時価が取得原価に対して50%以上下落したもの、及び30%以上50%未満下落したもののうち回復の見込みが乏しいと総合的に判断されたものについて、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,073円80銭	1株当たり純資産額	2,002円65銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期 連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,708,386	2,615,454
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る純資産額(千円)	2,708,386	2,615,454
普通株式の発行済株式数(千株)	1,306	1,306
普通株式の自己株式数(千株)	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(千株)	1,306	1,306

2 1株当たり四半期純利益金額等

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	30円63銭	1株当たり四半期純利益金額	98円96銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	30円31銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	96円84銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	39,998	129,238
普通株式に係る四半期純利益(千円)	39,998	129,238
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,306	1,306
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	13	28
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった 潜在株式について前連結会計年度末から重要な変 動がある場合の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月14日

幼児活動研究会株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内山 敏彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 毛利 篤雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている幼児活動研究会株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、幼児活動研究会株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年8月4日の取締役会において、社会福祉法人の設立資金として150百万円を寄附する決議を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月13日

幼児活動研究会株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤明典 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 毛利篤雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている幼児活動研究会株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、幼児活動研究会株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。